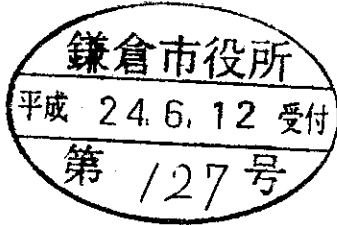


第7号様式（第11条）

相互提案協働事業 報告書

平成24年 6月 /2日

(あて先) 鎌倉市長



住所 [Redacted]
 郵便番号 [Redacted]
 団体名 かまくら福祉・教育ネット
 代表者氏名 藤井 博子

平成 23 年度事業報告会に先立ち、協働事業の実施状況・実施結果について、下記のとおり報告します。

事業名	障害者就労支援員（ジョブサポーター）養成・派遣事業
事業概要	<p>障害者が安心して企業等で働き続けられるために、ボランティアによる障害者就労支援員（ジョブサポーター）を養成し、企業等に派遣して就労定着支援活動を実施する。</p> <p>そのためにジョブサポーター養成講座を開催し、確保し、障害者就労支援事業所と連携して障害者就労企業との連絡・調整し、障害者への助言・見守りなど行うサポートを通じて、就労定着支援を行う。</p>
市担当課	障害者福祉課
事業実施期間 (継続中の事業については、継続に○をつける)	<p>開始 平成23年4月1日～</p> <p style="text-align: right;">継続</p> <p style="text-align: right;">平成 24年 3月 31日</p>
協働の形態	市民活動団体提案協働事業
事業費	<p>287,116円</p> <p>396,000円</p>

<p>事業目的の達成 (継続中の事業については、現時点で判断する)</p>	<p><達成できた点> 養成講座を開催、16名のジョブサポーターを登録。10月から具体的な活動を開始。ジョブサポーター2名1組で、鎌倉市民で企業に就労している障害者5名のサポートを延べ30回(2月まで)行った。障害者の就労の実際について理解を深めるため視察研修を行った。ジョブサポーターの活動状況について、ジョブサポーター相互の情報共有を図るため、活動報告会を2回開催した。</p> <p><達成できなかった点> 初年度のため利用者(対象となる障害者)が予定通りに伸びず、企業への派遣活動も計画より縮小したものとなった。今後事業PRが課題。</p>
<p>成果・効果</p>	<p>ジョブサポーター養成講座を開催し、ジョブサポーター養成講座を受講した市民が企業への訪問支援をサポートするジョブサポーターとして、16名が登録された。ジョブサポーター養成講座では、受講者に障害者の就労支援に必要な情報提供をするとともに、障害の特性や就労支援の取り組みについて理解を深め、受講生間でのグループ討議などをおこない、ジョブサポーターの活動に向けた意識の向上を図った。</p> <p>障害者就労援助センターや就労移行支援事業所のジョブコーチと連携して、その業務の一部である就労後の定着支援業務をサポートするため障害者が就労する企業に訪問し決め細やかな支援を行った。これにより障害者にとっては、本人の求めるニーズを企業に伝えることにより障害者の労働意欲が増し、就労継続につながった。また企業にとっては、社員の障害者に対する理解が深まり、障害者に合わせた指導や職場環境の改善がなされた。</p>
<p>課題・問題点 (解決・改善の方法についても記入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者それぞれの状況に応じた支援をする必要があるため、全体に支援の範囲を再検討する。 ・ 就労支援事業所等との関わり方について見直しを図る。 ・ 事業のPR強化
<p>今後の展望</p>	<p>基本的には事業の要綱に沿って実施する中で、事業開始当初には想定できなかったものや見直しが必要と考えられる案件について再検討し、事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象・・・実施対象者 就労支援事業所 ・ 改善・・・事業内容の範囲等、サポーターの技能向上

添付資料

- ① 平成23年事業実績報告書
- ② 平成23年度収支決算書

平成 23 年度相互提案協働事業
「事業実績報告書」

1 事業実施期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

2 事業内容

障害者が安心して企業等で働き続けられるために、ボランティアによる障害者就労支援員（ジョブサポーター）を養成し、企業等に派遣して就労定着支援活動を実施する。

そのためにジョブサポーター養成講座を開催し、確保し、障害者就労支援事業所と連携して障害者就労企業との連絡・調整し、障害者への助言・見守りなど行うサポートを通じて、就労定着支援を行う。

3 事業実績

(1) 障害者就労支援員（ジョブサポーター）養成講座の実施

平成 23 年 7 月 1 日広報かまくらにて障害者就労支援員養成講座の受講者募集をし、7 月 24,31 日、8 月 7、25 日に養成講座を実施。

<講座内容>

7 月 24 日 障害福祉の法律、制度やサービス、施設の案内

障害者雇用の現状と就労定着支援の取り組み

障害者の就労援助事業の取り組み

ジョブサポーターの取り組みをしている現場から

7 月 31 日 進路指導の現場から（鎌倉養護学校教諭）

親の立場から

障害者を雇用する企業の現場から 1

就労定着支援で心がけていること

障害者の特性と就労定着支援の取り組み

8 月 7 日 ジョブコーチの取り組みとジョブサポーター制度の概要、役割と支援内容

障害者を雇用する企業の現場から 2

グループワーク

障害者を雇用する企業の取り組み

8 月 25 日 企業見学

施設見学

ジョブサポーター事業の実際の流れ等説明

* 講座終了後 16 名が市民ボランティアとして障害者就労支援員に登録

(2) 平成 23 年 10 月より就労定着支援活動開始

工房ひしめき就労移行支援事業所とよこすか障害者就業・生活支援センターより依頼を受け、ジョブサポーター 2 名 1 組で定着支援活動を行う。

10 月障害者 3 名につき延べ 5 回、11 月 4 名につき延べ 6 回、12 月 4 名につき延べ 6 回、平成 24 年 1 月 4 名につき延べ 13 回 3 月 2 名につき延べ 4 回

(3)企業視察研修会 平成 24 年 2 月 10 日

視察先 横浜高島屋 総務部 ワーキングチーム

参加人数 10 名

視察内容 横浜高島屋ワーキングチームの障害者雇用の理念と事業概要の説明を受け、職場視察及び作業体験をした。

視察成果 障害者が企業に就労することで、仕事のスキルの向上はもとより、コミュニケーションなど様々な技能の向上が認められ、自信と誇りを持って職務に従事していることがわかった。それと同時に就労を継続していくためには、個々に合わせた指導や環境整備の必要性と、余暇活動の重要性を確認した。

(4)ジョブサポーター活動報告会開催

第1回活動報告会 平成 23 年 12 月 3 日

ジョブサポーター派遣事業を開始した 10 月から 2 ヶ月間の支援活動について、情報共有・意見交換を行った。企業側、支援対象者、サポーターの意見など様々な角度から実際の状況を集め、今後の支援活動における課題を整理することに役立てた。

第2回活動報告会 平成 24 年 3 月 23 日

企業視察研修の報告と前回の活動報告会以降の支援活動の報告をし、意見交換した。来年度の活動に向け、障害者福祉課・サポーターと課題の確認を行った。

(5)障害者就労援助センター学習会等参加

・横浜戸塚就労支援センター企画の事例検討会に参加

・同センターの知的障害者の就労準備講座「作業室」見学

ジョブサポーターの技能向上や地域の障害者の就労事情の把握などを目的として参加、同時に就労援助センターとの関係強化を図った。

(6)障害者就労支援・雇用促進普及啓発事業「マッチングの魅力」参加

地域生活サポートまいんどと市が協働する障害者雇用の企業向け啓発事業に、パネル展示及びチラシによるPR活動を行った。

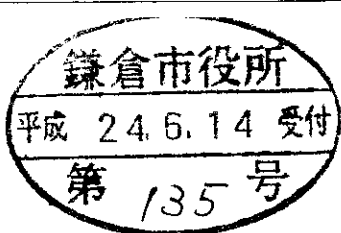
多数の各関係者・機関が参加するイベントでのロビー活動を行い、ジョブサポーターの事業内容及び必要性などを説き、当事業の周知及び理解を深めた。

「相互提案協働事業」
平成23年度収支決算書

科目	金額	備考
<収入> 協働事業市負担金	390,000	
<支出> 講座講師謝礼 ボランティア活動費 ボランティア研修費 通信費 交通費 会議費 事務費 雑費 ボランティア活動保険保険料	40000 108,000 26,775 35,734 19790 5,223 29,754 8,400 13,440	養成講座講師7名分 23年10月～24年3月 延べ36回 ボランティア資質向上目的で書籍購入 郵便料・振込み手数料など 支援機関・企業訪問 講座・活動報告会会議経費 事務用品・事務費 支援機関・企業訪問手土産 420*16 初年度のみ2年分
合計	287,116	

平成24年3月31日

執行残額 102,884円は
市へ返納可なり。



平成 24 年 6 月 6 日

市民活動団体と鎌倉市による相互提案協働事業 評価シート

(23 年度)

事業名 : 障害者就労支援員(ジョブサポーター)養成・派遣事業 担当課名 : 障害者福祉課

市民活動団体名 : かまくら福祉・教育ネット

評価項目		役割担当	市民活	行政担	理 由
			動団体	当課	
1	事業着手前	事業の協定書作成に当たり十分な話し合いができたか	○	○	
2		事業の協定書作成に当たり対等な立場で話し合いができたか	○	○	
3		事業の協定書の内容は充分であったか	○	○	
4	事業実施過程	事業は当初の事業計画どおりに行われたか	○	○	
5		事業は対等な立場で進められたか	○	○	
6		事業は互いの特性や資源を活かしあいながら進められたか	○	○	
7		事業は課題認識、目的、プロセスを共有し協力して進められたか	○	○	
8		課題が出た時、話し合いの場が持て解決できたか	○	○	
9	事業実施結果	設定された目標(評価項目)は達成されたか	○	○	
10		予算の執行は予定通りであったか	○	○	執行残額が生じたが、養成講座の予算執行にあたり講師の協力により、謝礼等の支出をせずに済んだため
11		定められた役割分担は妥当であったか	○	○	
12		定められた役割分担は守られたか	○	○	
13		市民サービスは向上したか	○	○	
14		市民と行政の協働事業は効果があったか	○	○	
15	今後の事業展望	事業を実施した結果を踏まえ、将来的な視点も含めた総括 (相互協議のまとめ)	(まとめ) 就労支援機関からの依頼にとどまらず、市内外の障害者を雇用している企業へ働きかけ、この事業の普及啓発に努め、派遣事業を実施していきます。また、養護学校生徒の就労実習のサポートを実施します。定着支援の勉強会や活動報告会を定期的で開催して、ジョブサポーターのスキル向上を図っていきます。		

各々の評価は 達成：○(10ポイント) まあまあ：△(5ポイント) 不達：×(1ポイント)

備考：理由欄は、別紙で提出しても結構です。

鎌倉市 鎌倉市 地域のつながり推進課 地域のつながり推進担当 電話23-3000 内線2311